

2014年度（4月1日～6月30日）

事業報告書

1、はじめに

財団法人ソーシャルサービス協会（以下財団）は、理事会を1回、評議員会を2回、事務局会議を2回、全国事業所長会議を1回開催しました。6月19日に内閣府公益認定等委員会からの認定の答申書を受け、7月1日からの新法人の移行登記手続きをすすめてきました。7月1日に法務局への登記申請の受理を完了して公益財団法人ソーシャルサービス協会となりました。新法人移行にあたり2014年4月1日～6月30日までの旧財団における事業報告をおこないます。

2、事業概況

- (1) 経常収益は清掃事業、ホームレス支援事業、介護事業、宿泊事業など4半期の収益は127,531,345円となりました、これは4半期予算対比の97.6%となります。
- (2) 事業費用に占める公益費用の割合は45.7%となりました。
- (3) 公益事業と収益事業あわせた当期正味財産増減額はマイナス3,617,623円となりました。

3、主な事業内容

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

①清掃事業

高齢者、日雇い労働者を雇用する事業として公園、道路清掃、除草、建物清掃等を自治体からの委託事業でおこないました。競争入札による仕事確保が難しく事業高は約1,498万円になりました。清掃事業における雇用者の高齢者、日雇い労働者の比率は80%を超え公益目的の役割を担いました。

②無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む生活困窮者への就労支援事業

ITセンターでは、職業訓練終了者へ長期就労のコンサルティングをおこないました。地域高齢者のコミュニティと就労支援のパソコン訓練をおこないました。しかし、受講者は減少傾向にあります。

ワークセンターでは公園清掃の仕事を高齢者、ホームレスの自立支援の中間就労として引き続きとりくみました。無料職業紹介事業に関しては引き続きとりくみましたが利用者は増えませんでした。

③ 高齢者の就労の確保に向けた介護事業

ア 介護保険法にもとづく居宅系サービス事業における高齢者の雇用確保に積極的にとりくんできました。この間、居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、せせらぎ、仙台事業所、塩釜事業所、京都事業所、高知事業所、都城事業所の6つの事業所

においてとりくんできました。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法にもとづく障がい者福祉サービス事業では居宅介護、重度訪問介護を、仙台事業所、京都事業所、高知事業所がおこなってきたものを合算した事業高は約5,147万円でした。

イ 高齢者をはじめとした生活困窮者が介護労働に従事するための資格取得に関する研修事業

今期6月15日、22日の2日間で移動介護従事者養成研修事業にとりくみ、17人が修了しました。

(2) 無料低額宿泊事業

東京、京都において、生活困窮者に対する無料低額宿泊事業をおこないました。関連した事業として路上生活者にならないための「居場所つどい」をおこない、延べ約200人以上の人が利用しました。アルコール中毒・薬物中毒となり社会復帰が困難な人に対する相談活動も継続して実施しました。事業高は約1,166万円でした。

(3) ホームレス支援事業

京都市からの委託事業としてホームレス自立支援事業とあわせて今年度はホームレスの能力活用推進事業等をおこないました。またOBホームレスに対するアフターケアを強化しました。事業高が約3,172万円となりました。

(4) 「貸室」「賃貸」などの管理・運営に関する事業

基本財産の主たる会館である全日自労会館、ユニオンコーポにおいて「会議室使用の貸室」「事務所賃貸」事業をおこないました。

以 上